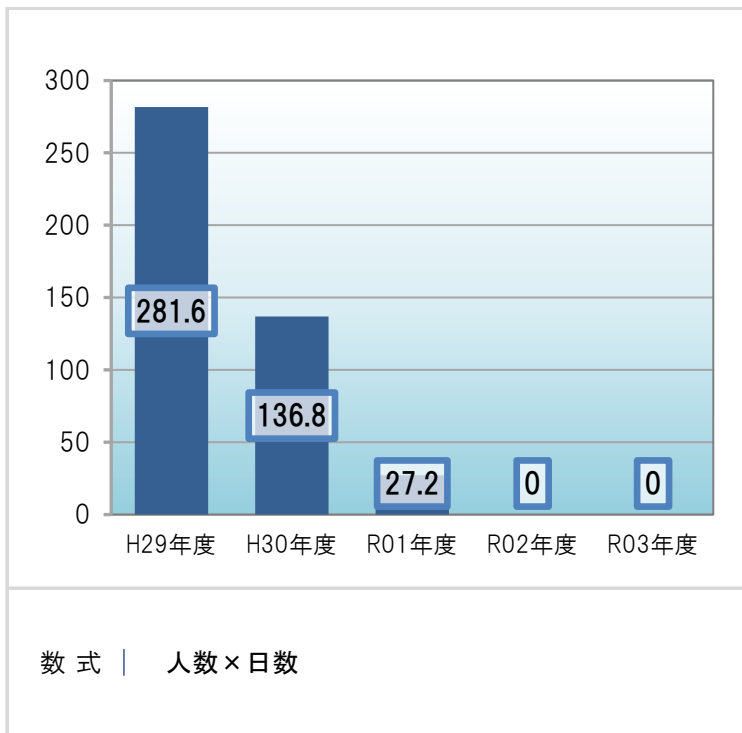


## 43 その他医療専門職の研修受入数(外部の医療機関などから)

### ● 項目の解説

項目37から42までは、看護師、薬剤師に関する指標ですが、国立大学病院が医療を提供していくためには、他の医療関係者の教育にも責任を持つ必要があります。看護職員、薬剤師以外で国家資格を持つ医療専門職人材の研修を受け入れる体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし研修に対する貢献の程度を評価します。

### ● 当院の実績



単位 | 人日

期間 | 年間

#### 備考

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少しています。

総合臨床教育・研修センターではその他医療専門職の病院研修生の募集も行っています。

総合臨床教育・研修センター  
その他の医療職の研修・実習申し込みについて

<https://icec.kuhp.kyoto-u.ac.jp/other/>

令和3年度国立大学病院平均値  
(100床あたり) 34.65人日  
(令和3年度当院 100床あたり 0.00人日)

### ● 定義

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは、他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。

参考URL:厚生労働省(資格・試験情報)医療・医薬品・健康関連、福祉・介護関連  
[https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku\\_shiken/](https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/)